

## 会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

お座りください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は4名であります。通告順により一般質問を許します。

なお、質問者及び答弁者は、質疑、答弁を簡潔明瞭にお願いいたします。

最初に、4番、長根一男君は一問一答方式による一般質問です。

長根一男君の発言を許します。

4番、長根一男君。

4 番（長根一男君）

おはようございます。

4番、長根でございます。

川村議長より発言が許されましたので、吉田町長に質問いたします。

質問する前に、一言申し述べさせていただきます。

東京2020オリンピック・パラリンピックが、コロナ禍の中、無観客で開催されました。

それでも日本選手団の頑張りや活躍は、私たちに夢と感動を与えてくれました。大変ありが

とうございます。心から感謝を申し上げたいと思います。

しかし、万全を期しての開催でありましたが、全国的に新型コロナ感染が広がり、21都道府県に緊急事態宣言が発令されております。青森県でも、1日の感染者が100人以上も発表された日もありました。上北、上十三保健所管内でも、毎日新型コロナの感染者が発表されております。町民の皆様方には、引き続き、新型コロナに十分気をつけて過ごしてもらいたいと思います。

また、7月、8月には台風や低気圧の影響で、西日本では想定外の大雨が続き、土砂災害が発生して貴い命が奪われました。また、川の氾濫により多くの家屋が床上浸水して、甚大な被害をもたらしました。被災地の皆様にご冥福とお見舞いを申し上げます。

また、下北地域でも、台風から変わった低気圧の影響で大雨になり、橋が流され、現在も不自由な生活が続いていると報道されております。東北町、七戸町でも大雨の影響で川が氾濫し、農作物に多大な被害をもたらしました。被災された方々にお見舞いを申し上げます。

幸い我が六戸町では雨の量も少なく、ほとんど被害がなく済みました。それでも最近では想定外の大雨や強風に見舞われることがあると思います。これから台風の時期になります。災害の少ない六戸町ではありますが、町民の皆様方には、日々安全に気をつけて過ごしてもらいたいと思います。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問させていただきます。

最初に、農業振興対策について伺います。

現在、六戸町の農業経営者は、60代、70代が主流だと思います。10年後の六戸の農協経営を見据えて、農業経営の第三者継承を普及するための人材育成やモデル事業に取り組む考えがあるかを問います。

次に、農業機械導入への支援事業の考えがあるかを問います。

また、道路整備について伺います。

県道211号線、岡沼から七百へ向かう道路の整備、また、のり面の伐採を県に要望する考えがあるのかを問います。

以上、壇上からの質問といたします。

議長 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、おはようございます。

早速ではございますが、長根議員からのご質問、農業振興対策についてお答え申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、農業経営の第三者継承を普及するための人材育成やモデル事業に取り組む考えがあるかについてでございます。

新規就農者に対しての農地に関する支援については、青森県農地中間管理機構の貸付事業を活用していただくことと、資金面の支援については、農業次世代人材投資資金事業を活用していただくことが基本と考えております。

ご質問の、第三者継承の人材育成やモデル事業について、当町は、極端な後継者不足が生じているとは考えておりませんが、ご質問の中にありますように、農業者の高齢化はさらに進むと思われますので、今後の社会情勢の変化や、地域の状況等を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次の、農業機械購入への支援事業の考えがあるかについてでございますが、農業用機械の導入支援事業は、平成27年度から平成29年度までの3か年、各年度1,000万円の予算で、総予算3,000万円、購入金額の金額20%を上限50万円として補助する事業を実施し、合計83名の方にご利用いただきました。

内容は、ニンニク植付け機やゴボウ収穫機などの農業用機械の導入の費用の一部として、総額2,900万円ほど交付されております。作付面積の拡大、農作業の効率化や人件費の抑制等、一定の成果が上がったものと考えております。ご存じのとおり、この事業は3年間の期限付事業であったため、平成30年度以降では予算計上しておりませんが、農業者を取り巻く状況は刻一刻と変化している中でありますので、農業者の皆さんの要望を踏まえ、財政状況を当然考えながら、効果的な実施時期等を含めて、今後の農業の町、六戸のための補助事業として、しっかりと整理した上で対応していく、検討していくことは必要と考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

続きまして、県道道路整備についてのご質問にお答えいたします。

県道211号線、岡沼から七百に向かう道路の整備、のり面の伐採を県に要望する考えはあるかについてでございます。

まず、前段の県道211号、折茂上北町停車場線の道路整備要望については、岡沼地区と七百地区の間にある2か所のカーブクランクについて、県単独道路事業の要望において、平成

11年度から毎年度、青森県へ視距改良の要望を提出しておりますが、まだ実施に至っていない状況であります。引き続き、視距改良の要望に努めてまいりたいと考えております。

次に、後段ののり面の伐採については、数年前に、県道のり面の樹木の伐採の現状について、上北地方県民局の土地整備部へ依頼しておりましたが、これはまだ実施に至っていないものでございます。今後も、改めて県民局へ強く依頼をしてみたいというふうに思います。

以上で、壇上からのお答えとさせていただきたいと思います。

議 長（川村重光君）

長根一男君の再質問を許します。

4 番（長根一男君）

まず、町長のほうでは、町のほうでは、現在、農業者の減少はあるけれども、後継者にまだ問題はないというふうに考えているようでございますけれども、人・農地プラン等である程度把握していると思いますけれども、六戸町である程度後継者がいないという見方があるのか、まず最初にお伺いしたいと思います。

議 長（川村重光君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの長根議員の質問にお答えします。

今現在の段階で、後継者不足として農業委員会及び農政課のほうに相談に来ている方はありません。ただし、あくまでも農地の拡大ということで来ている相談のほうが多くなっております。

以上です。

議 長（川村重光君）

長根一男君。

#### 4 番（長根一男君）

まず、まだ今のところは後継者不足にはなっていないという答弁だと思いますけれども、私たちの地域、私も農業やっている関係上、私たちの地域でも、私を含めて60代、70代が主流で、なかなか後継者がいる家庭は、現在のところそんなにかないのかなという自分では考えておりますけれども、困っているという、後継者がいなくて困っているということは、まず見受けられないということで理解しておりますけれども。

今後10年後には、私たちの地域、また六戸町でも後継者が、10年後の計画を立てて私は今質問しているつもりでございますけれども、60代後半、70代になってから農業を継ぐ人がいないという、今、人・農地プランとか様々な部分で対応できると思いますけれども、これから、そういう引受け手が減るものと思います。全体的に高齢化して、作付面積を拡大できない状況になった場合、やはり今調べてみますと、新規就農者が他の方面から、新規の参入者が3,580人も新たに増えていると。農地や自己資金を独自に調達して推移していると、新規就農者が増えているし、3,500人前後で推移していると統計が出ております。

やはり今後、10年後、15年後、六戸町の農業経営を考えた場合、今から、実施しなくても検討し、これからの課題としてどういうやり方があるのか検討する余地はあると思いますけれども、どう思うでしょうか。

#### 議 長（川村重光君）

町長。

#### 町 長（吉田 豊君）

先ほど、後継者不足が極端に、六戸町はというふうに申し上げましたが、それは実際に営んでいる耕作面積と、やっている方々のバランスで見た場合を申し上げております。個人個人で農業を営んできた方、その方が後継者として跡を継いでくれる人がいないというお家はたくさんあるのではないかなというふうに思っております。ただ、やる意思がなければ、私どもとしても、あんまりそういうようなことは言えないというのがあります。

今の質問も、将来の10年先、15年先、私も同様に危惧しております。ただ、農業に関して、どのようにやっていくか。今、非常に農業を営むということに関心を持っている方がいらっしゃいます。できることならば、第三者じゃなくても関係する方が、そこに関連のある方がその継承をしていただければ、私は順調にいきやすいのではないのか

なというふうに思っております。

また、第三者の場合、いろいろ先ほど言いましたが、土地のこと、それから資金のことをお話しいたしましたが、私はなかなか、金額やいろいろな問題を言っても説得力ないだろうと。実際は150万円もらって3年ほどたって、知らない土地に来て暮らすというと、なかなか3年ぐらいで成り立つものではないのかなというふうに思っています。

今後においては、農家の方々の家、住、そして作業をする田畑、土地、そういう一括でお貸しするとか、そういう既存の機械も使ってもいいような形でやることができることで、新規就農者を迎えてくれる環境というものがこれから出てくるのではないのかなと。放置するのではなくて、やはりそこには、そこに住んでいる高齢者の方々のやる気というのにも必要になってくるというのではないのかなと。

私はコロナのこのような状況を踏まえて、農業という産業がこれからも大事だという意識は、我々の農業地の人ばかりじゃなくて、都会に住んでいる方々も、非常に関心を持ってきた社会ではないのかなというふうに思っておりますので、私は将来においても、是が非でもしっかり頑張ってみたいというような人が出てくるだろうと。ただ、その受皿というのが、個人の事情と絡んでいるものですから、その辺を整備していくということが、将来、10年、15年後の受皿づくりになっていくのではないかという考えを持っております。

議 長（川村重光君）

長根一男君。

4 番（長根一男君）

町長の答弁はそのとおりだと思いますけれども、やはり今現在、国・県でも新規参入、第三者継承にも取り組みながら、ある程度パンフレットもつくってやっている状況であります。ですからやはり、我が六戸町でも第5次六戸町総合振興計画の中にあるように、肥沃で広大な土地、また、高度な営農技術を継承していくためにも、第三者継承にこだわらず、やはり後継者不足を解決していってほしいと、このように考えております。

これについて、今後また第5次総合計画を執行していくためには、六戸町はどのような対策を今考えているのか、お考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

議 長（川村重光君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの長根議員の質問にお答えします。

今後なんですけれども、人・農地プランの基準を見ながら、あと、今後拡大すると思われるのが、生産法人のほうに法人化されて、徐々に大きい農家のほうに法人のほうを進めていく流れで、今、来ているところです。

今、新たに新規就農ということになりますと、小さい面積からまず始まっていくかと思いますが、それはそれなりにこちらのほうとしまして対応しながら、農協のほうと話をしながら、そういう耕作についての勉強会等も開いていきたいと考えております。

以上です。

議長（川村重光君）

長根一男君。

4 番（長根一男君）

まず、大体、人・農地プランを中心に進めていく、法人化を進めていくという考えでいるとは思いますが、やはり大きい農家だけでは、会社とかそういう団体だけでは成り立たないということは、自分では成り立たないと思っておりますけれども、やはり小さい農家があつて大きい農家があつて、法人があつてとか、様々な組合せで六戸の農業経営をやっていくものかなと、このように考えておりますけれども、今後、人・農地プランを中心に、また、新規就農者等がありましたら、農政課を中心に応援してもらいたいと、このように思います。

次に移らせていただきます。

農業機械の助成の問題でございますけれども、町長のお答えのとおり、前に3年間の期限付で農業機械の導入を進めていただきました。現在も、40代、50代の農業経営者の皆さんが、スマート農業研究会を立ち上げて、農業機械による人材不足を解消すると。また、いろいろな情報交換を行っている、このように聞いております。スマート農業だけではなく、いろいろな農業機械で人手不足を解消する考えを持って、今、若い経営者の皆さんが取り組んでいると思っております。

それにぜひとも町のほうでも応えて、農業機械助成金を導入、農業機械の助成を行っても

raitaito, kōu iu fū ni oimomasu ga, maido, machō dō deshō ka.

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほど申し上げましたが、具体的に今、スマート農業を含め、いろいろ農業技術の改善という部分、変化しているというお話を申し上げました。

その中で、実際に皆さんご相談をされて、どのような意見の集約をして、どのような形で補助をもらって対応したいのか。ある程度の流れというのが見える段階で、私は六戸町としては、全額にはならなくて、恐縮なんですけど、援助していくのは当然だというふうに思っておりますので、この変化する農業の在り方についての支援という部分は、今後やっていくとふうに捉えていただいて結構だと思います。

議 長（川村重光君）

4番、長根一男君。

4 番（長根一男君）

ありがとうございます。

スマート農業研究会の皆さんにも、町長というか町のほうに、こういう考えを持っているということを報告させながら、事業を推進してもらいたいと、このように思います。よろしく願いいたします。

最後に、道路のほうについてお伺いいたします。

211号線、私、毎日通っている道でございますけれども、台風とか様々、強風があつて、毎年とは言いませんけれども、時々東北で道路が閉鎖されて、大変、通行の妨げになっているときがあります。そのときはやはり県のほうで来て伐採したり、木を片づけておりますけれども、計画的に、伐採というより災害が起きる前に本当は伐採して、危険な箇所を重点的に伐採するように県のほうに強くお願いできないものか、お伺いしたいと思います。

議 長（川村重光君）



町長。

町長（吉田 豊君）

先ほどもお答えさせていただきましたが、以前から土地改良の部分も含めて、要望しているところでございます。

県としては、私の予測でありますけれども、恐らくあの道路を整備するということは、結構維持費がかかるのではないかなと。そういう場合には、県単独ではままならないという部分もあるがゆえの今、このような状況ではないのかなというふうに思っております。

恐らく国の補助だとか、そういう絡みの中で、県は大きく工事をやってくるというふうに思いますので、かなり以前から、改善というか改良のことは申し述べていますので、また強くお話をしたいと。

また、いつ頃ですかね。県に要望を出していることもありまして、のり面の伐採ですとか、そういうことをぜひともやっていただきたいんだということ、これは県単独で行われてるんじゃないかなと思いますが、お話をさせていただいたところでございますので、引き続きそれも同様というふうな形でやっていきたいなというふうに思います。

ただ、これも県が、私も他の会議とかいろいろありまして、のり面の伐採をなぜやらないんだというような話をかつてしたことがございます。多過ぎるんだそうです。いろんな場所に。物すごくそういうのをやらなきゃならない箇所があって、順次、また財政的にも潤沢ではないという部分があるので、なかなか進まなくて申し訳ありませんという、県単費なんでしょうか、県単費なんでしょうね。というお話でございますが、何とか強く要望を出して、倒木等がないようお願いしたいというふうに思います。

議長（川村重光君）

長根一男君。

4 番（長根一男君）

強く要望してくれるということでございます。

できるだけ、まず今は通行止めだけに収まっておりますけれども、やはり、松木並木もありまして、そこで県道にも、県道を塞ぐ形で上のほう暖かいんですけれども、強風が来れば大きい枝が落ちているということで、見ている人が片づけておりますけれども、もし通行し

ているときに枝が落ちてきて人身事故と、また、様々正面衝突があったりすれば大変なことになりますので、県のほうにも人身事故が起きる前に、ぜひとも実行してもらいたいということをお願いして、終わります。

議 長（川村重光君）

これで、4番、長根一男君の一般質問が終わりました。

ここで、入替えのため暫時休憩いたします。

休憩（午前10時27分）

再開（午前10時28分）

議 長（川村重光君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、杉山茂夫君は一問一答方式による一般質問です。

杉山茂夫君の発言を許します。

5番、杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

皆さん、おはようございます。

質問に入る前に、先月、下北の風間浦村や七戸町などで大雨被害が発生いたしました。被災された住人の皆様に、お見舞いを申し上げたいと存じます。また、八戸沖の貨物船の重油流出事故など、思いがけない災害が起きております。

六戸町でもハザードマップの更新がされましたが、地域防災など、災害に向けたチェックをさらに進めていただきたいと思います。

それでは、通行に従い、一般質問に入ります。

青森県は、新型コロナウイルスの急速な感染拡大で、9月1日から1か月間の緊急対策を発表いたしました。六戸町も感染対策などを県の方針に合わせて、町有施設の休館等の施策を講じておりますが、現在進めておりますワクチン接種の状況について、これまでの実績と

今後の見通しについて、お伺いをいたします。

次に、六戸町小中学校の統合についてであります。

候補地の六戸高校跡地の県との協議と、統合後に廃校となる学校施設5校の活用について伺いたいと存じます。特に、文科省の掲げる「みんなの廃校」活用推進プロジェクトでは、実に年間500校の75%が様々な用途に活用しております。廃校は終わりではなく、始まりですと言っているとおおり、廃校活用までの5ステップや国庫補助制度など、取り組むべき課題も多く、決して教育課だけの問題ではなく、町、地域、企業、団体を挙げてのプロジェクトとして、廃校を待たずしてできるだけ早く検討しなければならないと思っております。

さらに、町の公園整備について、次の3件についてお伺いをいたします。

1点目は、舘野公園周辺の防犯対策です。

先日も新聞で報道されました舘野公園キャンプ場は、県内外からのキャンパーが訪れております。また、現在の六戸高校や、将来の小中学校建設予定の隣接地でもあります。公園に出入りする車両のチェックなど、駐車場への防犯カメラの設置をご検討いただきたいと思います。

2点目は、舘野公園ビオトープ事業の町の取り組み方についてです。

先日、公園東側の親水公園の奥にある湿原に木道が完成しました。六戸高校の先生の話では、高校の予算で整備したとのこと。今後、1年半後には廃校となる高校の授業をどのように生かしていくのかをお伺いいたします。

3点目は、町総合運動公園内のトイレの洋式化の問題です。

特に、サッカー、テニス、グラウンドゴルフ等の、子供や高齢者が利用する洋式トイレは、障害者用トイレの一室のみであり、野球場や陸上競技場も含め、洋式化への見通しをお伺いしたいと存じます。

以上、壇上からの一般質問といたします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、5番、杉山議員よりの質問に対してお答えをしまいたいというふうに思います。

まず、コロナワクチンの接種について、初めに、町のコロナワクチン接種の実績を問うについてでございますが、町内の3医療機関には、5月の個別接種開始から4か月間、ワクチン接種にご尽力をいただいております。この場をお借りして、医療従事者の皆様に感謝を申し上げたいというふうに思います。

さて、コロナワクチン接種の実績については、8月末現在で、1回目4,830回。2回目、3,850回。合計8,680回の接種となっております。全町民の割合で申し上げますと、1回目接種は44.1%、2回目接種は35.2%となっております。

次の、今後のワクチン接種の見通しを問うについてでございますが、ワクチン接種券の発送を8月27日に39歳以下の方へ発送し、対象者全員に発送をさせていただきました。また、心配をおかけしておりました接種予約については、7月からコールセンターの回線の増強と、インターネットの予約を開始しており、混乱なく予約可能となっております。

今後の接種の見通しとしましては、11月までは町内の3医療機関での個別接種の継続と、休日接種枠の追加を実施し、ワクチン接種を希望する方への接種は、11月末までに完了することを目標としております。

なお、現時点では、休日接種枠については、町立診療所で設定しました8月28日、9月5日を実施しているところでございます。今後も、ワクチン接種希望者が早期接種できるよう、休日接種を追加するなど、加速しながら進めてまいりたいと予定しております。

次の、小中学校の関係は、後ほど教育長よりお答えをさせていただきたいといたします。

公園整備について、館野公園周辺の防犯対策として、駐車場等への防犯カメラの設置を問うという件に対しまして、お答えを申し上げます。

現在、館野公園には駐車場が3か所あります。いずれの駐車場も、公園利用者やトイレ利用者の方々にご利用いただいております。他の自治体では、公道や公園等の公共の場所に防犯カメラを設置し、管理、運用を行い、犯罪防止と住民の体感治安の向上に取り組んでいるところもあるようですので、今後、館野公園内に六戸町といたしましても防犯カメラを設置する方向で、研究、検討してまいりたいというふうに思います。

次に、館野公園ビオトープ事業について、町の取り組み方についてのご質問に対してお答え申し上げます。

館野公園は、町の中心的な観光スポットであるとともに、長年、町民の憩いの場所として親しまれてきている場所でございます。六戸高校の閉校が決まる中、六戸高校の主導によりスタートした館野公園ビオトープ事業は、六戸高校と隣接する館野公園、特に、さつき沼の

生物が自然な状態のまま生息している空間、いわゆるビオトープを保護、保全、維持することで、人と自然が共生できる環境の創出や自然環境の観察を通して、子供並びに地域住民の環境教育の場を提供することを目的に、六戸高校の生徒さん方が中心となって実施されている活動と認識しております。

現在、六戸高校が中心となり、さつき沼ビオトープ連絡協議会が設置され、町からは建設下水道課、教育課、まちづくり推進課が会員として参画しておりますが、ご質問にございます今後の町としての事業活動に対する取組については、この協議会からの町に対する明確な要望が提示されていない状況にあります。町としては、当該協議会から要望があった際には、内容を検討させていただいた上で、小中学生の校外学習を活用したビオトープ事業の継続や、環境整備の維持管理など、できる限りサポートしていきたいと考えているところでございます。

また、館野公園を中心とした観光イベント事業においても、ビオトープ事業とも連携しながら、その有効活用に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からのお答えとさせていただきますと思います。

議長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

私から、杉山議員からのご質問の、町小中学校統合についてお答えします。

まず1つ目の、候補地の六戸高校跡地について、県との協議を問うについてであります。六戸高等学校閉校後の跡地の利活用につきましては、昨年度来、青森県教育委員会事務局と数回にわたり協議を重ねてきております。

協議内容でございますけれども、当局といたしましては、六戸高校閉校後の跡地を学校用地として利活用し、六戸町立の義務教育学校を新設する意向を示し、無償での譲渡をお願いしているところであります。譲渡につきましては、今年度中に明らかになる見込みですので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

次の、統合後に廃校となる学校施設の活用について問うについてでありますけれども、町立小中学校再編後の学校施設の利活用については、本年7月に町が立ち上げました六戸町立小・中学校最適化基本計画策定審議会と協議いただき、今年度中に策定予定となっております。

す六戸町立小・中学校最適化基本計画の中で、その方向性を示すこととしております。議員の皆様には、今後、その経過を含めてご説明させていただきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

続いて、公園整備についての3つ目のご質問、町総合運動公園内のトイレの洋式化の見通しを問うについてお答えをします。

まず、総合運動公園内の洋式トイレの設置状況でありますけれども、野球場の1塁側と3塁側の男女それぞれのトイレに1つずつと、多目的トイレとして野球場、陸上競技場、テニス場横に各1つずつ設置されております。これは、運動公園内にあるトイレの便器26基のうち7基であり、十分とは言えない状況であると認識しております。

障害者や高齢者等の利用も含めて、ノーマライゼーションの考え方により、トイレの洋式化が求められていること、また、各家庭において洋式トイレが普及してきていることなどから、今後、計画的にトイレの洋式化を進めたいと考えております。

私からは以上でございます。

議 長（川村重光君）

杉山茂夫君の再質問を許します。

5 番（杉山茂夫君）

それでは、まず最初のコロナワクチン接種について、今までの実績とそれから今後の見通しということで、11月末に2回目の希望者への接種の完了の見通し、それをお聞きしました。

よく新聞のほうでは、特に若い人たちの接種希望者がどんどん出てくる中で、例えば、十和田市では12歳から15歳の接種を9月下旬に開始するとか、そういう集団接種、あるいは高校受験生に対して、それから、八戸でもそういう動きがあったり、各市町村それぞれ事情があって、またそういう体制もあってやっていると思うんですが、一応、六戸町では今後の予定ということで、先ほど言いました3医療機関で11月末まで、そして、中には休日接種ということも、例えば8月28日、9月5日、これからもそういう形で、日曜日なんかもやっていくということで理解してよろしいかをちょっと確認したいと思います。

議 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

まず、個別接種を11月まで3医療機関のほうで継続と、今、2日間実施している診療所のほうで設定した部分、昨日までまず2回やりました。今後もまた追加していくという考えでございますので、よろしくお願いたします。

議 長（川村重光君）

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

追加接種というのは、休日接種という形でのことですか。

議 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

休日接種を追加してまいります。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

集団接種のお話を申し上げましたが、私ども、個別接種で1点というのは、医療機関のスタッフの関係でそのようにしております。集団接種も、もし、医師並びにスタッフが整えられるような状況でも、協力してもらえるところがあるなら考えることもあるかもしれませんが、今のところそのような、あちこちが大変でありますので、六戸町としては、今やっている部分を加速化する形の中で、町民の接種を進めていきたいというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

それでは、今のワクチンについては、まず12歳以上の希望者には、11月まで全員接種する予定だということで確認をした上で、それで次に進めさせていただきます。

2番目は、町小中学校の統合についてということです。

先ほど、教育長の話では、昨年から数回協議して、県の教育委員会に無償譲渡の線で一応話し合いをしているということで、まだ最終的な結論は出ていないということで、その方向で進んでいるということで理解しました。

実は、私が非常に思っているのは、今、町民もいわゆる小中学校統合に向けてのそういう意識が、だんだん培養されてきているのではないかと思います。そういう動きの中で、皆さんが心づもりをしながら進んでいるかと思いますが。

実は問題なのは、先ほど私も壇上で話したように、今現在、少子化によって、日本全体で毎年500校の廃校がどんどん出てきている。その中で、廃校した校舎の施設をどういうふうに使っていくかという活用が、非常に今いろんな形で検討されている。先ほどは、教育委員会を中心にして、小中学校の再編化の審議会で、それを含めた活用についてもこれから検討するという話でしたが、先ほど、私もちょっと言ったんですけれども、これ教育課、あるいは教育委員会だけの問題ではなくて、校舎の跡地の利用については、はっきり言いますと、JAの関係でいくと、十和田市の廃校の校舎を例えば倉庫に利用するとか、あるいはゆうき青森農協のほうでも、何かの校舎の利活用だとか。

それから、全国的にはいろんな形でされております。この活用の仕方の部分で、例えばの宿泊施設もあったり、あるいは企業の様々な活用の方法。そしてまた六戸町も、長谷小学校が農学館で、これ、プロポーザル方式で今活用されているように、これは決して教育委員会だけの問題ではないというふうを考える。

そういった意味では、この審議会のメンバーも含めて、町のいろんな作業場であれ、あるいは、今、町でもまちづくり推進課ができたとか、いろんな形の部分で取り組みをしていかないと、利活用が図れないんじゃないかと思うんです。これについては、教育長と町長の両名の見解をちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（川村重光君）

町長。



町 長（吉田 豊君）

まさにそのとおりだと、ご質問のとおりだというふうに思っております。大きな課題になるというふうに思っておりますので、先ほど教育長がここで申し上げましたように、単に放置するのではなくて、時代に最適化、基本計画という部分、いろいろとご議論いただいてやっていきたいというふうに思います。

ただ、先の活用もありますが、今までの学校という施設が、過去の経験から、また、他の地域においても、やはりその地域性というのが存在します。今一つになって大きくなっていても、この次の時代は違ってくると思いますが、それがありません。ですから、その地域の方々はどうなのかということも取り込まなければいけない。私どもの計画で、これは町で造った施設だから、このようにするんだというふうには一方的には言えないというものがございます。

今、統廃合的な部分がこれをなしていくと、行われているわけですが、使用に耐えられない施設もかなりございます。ですから、それらのことを、それから、まだ活用できるのであればということ、それは今のご質問にありましたように、産業的な意味合いで利用できるものがあるのかどうかというのは、これは相手様があつてのことと、そういう協議になります。

また、老朽化した部分は、一番理想は早期撤去です。ただ、なかなか日本全国でも、この建設に関しての助成というものはありますが、撤去というふうになりますと、財政的にかなり負担になって、対応する形が明確な部分がないものですから、このような判断になってくるとというのが全国的に増えています。ご質問のように、日本全国で起きている現象というふうに捉えておりますから、私は次の国の在り方として、そのような自治体支援ということを考えていくべきだろうと。

それは、いろんな場所でもその話をしますし、他の首長の中でも同様の意見でございますので、私はおいおい明確に、撤去する場合は、全ていろんな形が出てくるものではないのかなというふうに期待しているところでございます。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

まず1つに、先ほど申し上げました審議会でありますけれども、これは教育委員会が立ち上げたものではなく、町長が立ち上げた審議会であります。

そのことと、今、町長お話しされましたけれども、役場内に、審議会とは別に専門委員会を立ち上げております。役場サイドの視点から全庁挙げて利活用の検討を始めています。審議会の審議内容、それから専門委員会のご意見、さらに町民皆様のご意見もいただきながら、よりよい利活用の方法を考えてまいりたいというふうに考えております。

ご理解いただければと思います。

議 長（川村重光君）

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

ただいまの吉田町長の非常に心強いご発言、その中で、実は地域の皆さんのご意見がございました。学校と地域というのは、今のコミュニティ校じゃないんですが、非常に密接につながってきて、そういう歴史もあります。ですから、ぜひともこういう、これからの活用の仕方、そういったものについては、地域の皆さんのそういうご意見も、あるいは考え方も取り入れながら、ぜひ進めていただければと思います。

それからもう一つですが、先ほど言いました、私、取り壊すという話の中で、実は青森に行くとき、いつもみちのく有料道路を通るときに、八甲田高校の前を通ります。あのままずっと、ある意味では放置されていると。ちょっと非常に悲しくなるんですが、ですから、もしこれから、例えば廃校となるそういった部分も、これから準備しながら、そういうふうに放置されないような形、そういうことをひとつよろしくお願ひしたいと思いますが、その辺について。町長。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、学校、廃校等になった場合でございます。

その方向で、事前にどのような方向かということを考えてほうがいいと。そして先ほど、地域の皆さんとともに、密接な関連がありますからというお話をいたしました。ただ、私どもとしては、まず、本当に地域に有効性があるものかどうなのかを意見を賜らなければいけない。

今までも統廃合してきて、地域活用するといいますが、実際はあまり使用されていないというケースがあります。ただ町が管理費かけて維持していくというようなケースが見受けられます。なかなか、集会施設もありますし、そこを拠点にしてというのは、何となく意見が出てくるんですが、いざ使うかというところじゃない場合があります。

あと、教育施設となりますが、公共の施設ということになりますと、古くなった校舎はやむを得ないんですが、そうじゃないものが何とかいいにしても、一、二年の中に、補修だ、修理だ、いろんなものが出てまいります。残してくれと言われても果たしてそれでいいのかということも、露骨に意見を述べて協議をしてやっていかなきゃいけない。

私は一番いいのは更地だというふうに思います。活用するにしても何をするにしても、そのほうが、完全に古くなったり、建物です。というふうに思いますので、撤去すること、どちらかというところ、古いほうをまずは撤去する手段がないかを模索していきたいなと思っております。

八甲田高校は、一応県では使っているんだそうでございます。

(「そうですか」の声あり)

町 長 (吉田 豊君)

ええ。私どもでは、この六戸での案は、学校施設として、県立高校として今現在ありますが、あのグラウンドを含め敷地、あそこをアカデミックな六戸町の教育の中心地みたいな形にしたい。雑種地の状況にはしたくないというのはあります。私のほうとしては、このような高校がなくなるだけけれども、それを逆ばねにして、六戸町の教育の場所、聖地みたいな形につくり上げていければいいかなというふうに思っておりますので、あそこを荒廃地にはいたしません。ということでございます。

議 長 (川村重光君)

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

ありがとうございます。

1つ気がかりな部分で、これは私の情報として確かかどうか分かりませんが、確認したいことがございます。それは何かというと、五戸、三沢空港の周辺の学校施設に、防衛施設庁の関連の、防衛施設庁の補助金が入った校舎について、例えば、減価償却が完全に終わっていないと、ある意味で取壊しも、それから利活用もできないというような話をちらっと聞いたりしております。

そうしますと、例えば耐用年数までまだ10年あるとか、20年あるとかとした場合に、その間に手をつけられないのかどうか。この辺については、防衛施設庁のほうなり、そういう補助金の関係というのはどういうふうな情報が入っているのか。特に今、国のほうでこれだけの廃校がとかいろいろ進んでいる中では、非常にその辺について明確にしていかなきゃいけないと思うんですが、いかがでございましょうか。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育課長（長谷 智君）

防衛施設局の補助が入っている学校は結構ございます。杉山議員おっしゃるとおり、縛りというものがございます、耐用年数等で利活用していくのはいいんですけれども、廃校にするのは駄目とかというのはありますが、今後、新たにまた協議、制度がまた変わっておりますので、協議してまいりたいと思っております。

議 長（川村重光君）

5番、杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

その点については、これから国の方針をきっちり確認して、いざこういうことで活用したいと言ったときに、駄目だそれはと言われないように、事前に情報を得ながら協議していればいいと思います。

学校については以上です。

あと、公園整備について、教育的な部分もこれから出てくるわけですから、駐車場の防犯カメラの部分とか、そういった部分について設置を検討したいということで、ありがとうございます。

それから、ビオトープ事業についても、協議会のほうからも申出があったときに、町としていろいろな形で協力して進めてまいりたいということでは、理解いたしました。

最後に、町総合運動公園のトイレの洋式化ですが、この総合運動公園は、実は県内からたくさんの方がいらしています。他町の方たちは、まだ和式なのかというふうな話もありますので、ぜひ早く進めてまいりたいと思うんですが、計画的に進めているご回答でしたけれども、いつ頃をめどとか、そういうことというのはまだ言える段階ではないのでしょうか。

議 長（川村重光君）

杉山さん、どちら、町長のほうですか。

5 番（杉山茂夫君）

どちらでも。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

いつ頃というのは、日時的な部分では大変申し上げにくいんですが、ご質問いただいている趣旨は私も同様に思いますので、かつて小学校の下田議員さんから強く要望があり、そして改善していったように、凍結だということがないようでしたら、それらを調査しながら、幾らでも洋式トイレを、少し数を増やすように努めていきたいというふうに思います。

私、正直言って、公的な学校とか、いろいろなものがなぜ和式が多いんだろうかという素朴な疑問があって、あえて聞いたこともありませんでした。教育長から聞きましたら、やはり接触するというので、和室のトイレのほうがいいという考えがずっとあったんだそうでございます。ですから、確かに不特定多数の人が使うところが接触しないトイレがいいといえそうかもしれません。ただ、ご質問にありますように、高齢者だったり、そういう方

でいらっしゃいますので、やはり日常の中で洋式に慣れてきた時代になれば、改善していくのは当然だというように思っておりますので、今しばらくお時間をください。ご質問の趣旨は、十分に私どもも同様に感じ取っております。よろしくお願いいたします。

議 長（川村重光君）

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

議 長（川村重光君）

これで、5番、杉山茂夫君の一般質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

11時15分まで休憩いたします。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時18分）

議 長（川村重光君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、久田伸一君は一問一答方式による一般質問です。

久田伸一君の発言を許します。

6番、久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

6番、久田伸一です。

今、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっております。全国では、1日2万人前後の

感染者数で推移しており、重症者数、死者数ともに増加をしておるところであります。当町でも感染者は何人か出ております。ワクチン接種においては、予定どおり順調に進んでいることと思います。町民のワクチン接種が早急に進むことが大事だと思っております。

コロナ禍の中、出来秋の季節となってきました。先日発表されました水稻の作況指数は、8月15日現在で106以上の良であります。豊作が見込まれていますが、その後の前線の影響等で、雨が多く悪天候であり、作況指数も下がるのではないかと思っております。また、米の価格が大幅に下がる予想でもあります。

畑作物については、8月上旬まで好天に恵まれ、良品質の野菜等ができましたら、昨年とは違い、安値で推移をしております。これからの野菜や根菜について、高値で推移することを願っております。

それでは、通告書に従い、質問に入らせていただきます。

まず、館野公園の今後の管理・運営についてです。

館野公園は農業用ため池のさつき沼をはじめとし、春の山桜から四季折々の景観を有し、町内外の方の貴重な憩いの場として親しまれております。また、公園内は、町ウオーキングマップにもコースの設定がされており、健康のため、ジョギングとかの運動コースにも活用されております。近年、アウトドア、キャンプでの利用者も多く、週末になるとかなりのテントが張られております。

六戸中学校東側のトイレ改築により、利用者の利便性が向上し、大変便利だと好評であります。公園内で水洗化されていないのは、見越ヶ丘にある1か所となりました。ウオーキングマップのコースにより、公園の利用者が多くなると思いますので、早急な水洗化を望むところであります。

次に、公園の炊事場ですが、利用者のモラルもあるかもしれませんが、清潔とは言い難い状況であると思えます。キャンプをする人が多くなると、また、健康コース脇でもありますし、早急な改築をお願いしたいと思えます。

次に、北側駐車場の除雪ですが、車の休憩場所と待ち合わせ場所等として、多くの方に利用されております。冬季、雪のある駐車場で休息をしている車も多くあります。除雪をして安心して休息していただきたいと思えます。北側駐車場の除雪の考えはないか伺います。

また、農業用ため池さつき沼の関連についてですが、町では一番大規模なため池と思えます。災害時に決壊するおそれがあると思えます。将来のため、定期的な点検を行い、安全を確保していく考えはないかを伺います。

2番目ですが、現在、運動公園にもウォーキングコースが設置され、利用されていますが、大人の利用に限られているという声があります。コロナ禍の中、遊びながら自然に体力向上につながるような器具等を設置いたし、親子連れで運動公園に行き、幼児から大人まで利用できる町民の健康、体力に寄与する施設設置を考えないかを伺います。

3番目に、職員のまちづくりの貢献についてです。

政府総務省が副業を推進する中、地方公務員の副業など、いろいろと取り沙汰されております。職員の副業という、イメージ的に何それと思われる町民の方もいるかと思われませんが、地方公務員の副業は法律で原則禁止されております。首長が認められれば可能になっており、地域活性化の活動、町内会のイベントの運営、防災、防犯活動、福祉活動などの副業が期待されているところであります。

報酬のある兼業に従事するには、一部許可を得なければ認められておりません。その過程は、個々の自治体の運用により行われているのが現状であります。しかし、基準が明確でないため、やりたいこと、貢献したいことを望んで、手を挙げるできないでいる職員もいるのではないのでしょうか。そのような職員がちゅうちょなく社会貢献活動を積極的に行えるような体制をつくる必要があると思います。もちろん基本的なことですが、職員は職務のため、公正確保、品位を持ち、公務に支障を来さない活動をするのは当然のことと思います。

全国的には、平成29年頃から「地域貢献応援制度」と称し、福祉活動、スポーツ、文化活動、農作業の支援などを許可している市町村もあります。活動で得た知識、経験をまちづくりに生かしてほしいと思います。町長はどのように考えているのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

早速ではございますが、6番、久田議員の質問にお答えをしまいたいというふうに思っています。

まず、ご質問の館野公園の今後の管理運営についてお答えいたします。

館野公園は明治38年に山桜を植樹し、大正中期に自然公園化したものを、町が昭和54年に土地所有者から賃借し、昭和56年に都市公園としたものであります。昭和57年から平成



9年までの16年間に都市計画公園事業により施設を整備してまいりましたが、整備後24年経過しており、施設も大分傷んできております。

このため、都市公園施設長寿命化計画策定業務委託を今年度発注し、現在、公園施設の健全度調査を実施中で、長寿命化に向けた具体的な対策を定める長寿命化計画を年度内に策定することとしております。

1つ目のトイレの水洗化の考えはと、2つ目の炊事場の改修の考えについては、健全度調査の結果を踏まえ、長寿命化計画にトイレや炊事場の改修、更新の具体策や時期を定めてまいりたいというふうに思っております。

3つ目の北側の駐車場の除雪の考えはについてでございますが、北側駐車場にはトイレがあります。12月から3月までの冬期間は、水道の凍結防止のため、トイレを閉鎖していることから、駐車場の除雪は行っていない状況にあります。ご質問にありますように、駐車スペースといたしますか、どのようなニーズがあるのかに対しまして、今後、除雪の必要性を検討していきたいというふうに思います。

次に、さつき沼の安全点検を行う考えについてでございます。

まず、さつき沼をはじめとする農業用ため池については、令和元年7月に施行された農業用ため池の管理及び保全に関する法律において、全ての農業用ため池を対象に、所有者等による適正管理の努力義務、所有者等による都道府県へのため池情報の届出を義務づけ、都道府県によるため池データベースの整備、公表、ため池の適正な管理が行われていない場合は、都道府県による勧告などが規定されております。

この法律に基づき、町内10か所のため池について、令和元年12月までに所有者もしくは管理者からの届出を受け、ため池データベースとして整備され、青森県のホームページにて公表されております。

ご質問のありましたさつき沼、館野ため池でございますが、安全点検についてでございます。町としては、大雨や震度3以上の地震が発生などの非常時には緊急点検を実施しておりますが、草刈りや見回りなどの定期点検を含むため池施設の管理全般については、管理者が行うことと定められておりますので、今後も管理者により適正に実施されるものと考えております。

また、令和元年に上北地方県民局が実施したさつき沼、館野ため池でございますが、の詳細調査において、改修工事が必要との結果が出たことから、県営事業で令和4年度に調査計画、令和5年度に測量設計、令和6年度から工事实施する予定となっております。

次の、公園の施設については、後ほど教育長のほうから答弁させていただきます。

職員のまちづくりへの貢献について、職員の副業の明確化により、まちづくりや地域活性化への協働参加が容易になるが、町として推進していく考えはというご質問に対して、お答え申し上げます。

職員の副業については、地方公務員法の規定により厳しく制限されております。先ほどご質問の中にございましたが、制限の内容は営利企業の役員等になること、営利企業を自ら営むこと、報酬をもらって行う事業、事務、これらを許可なく行ってはならないと規定されております。つまり、全てが禁止されているわけではなく、許可、手続きを行えば、副業はできることになっております。

副業を認める大前提は、言うまでもなく本業の職務に支障がないことであります。これにより、副業は本業の勤務時間と重複することは認められませんので、休日等の時間外での活動ということになります。また、副業で得られる報酬等が、社会通念上認められる範囲の金額であるかについても問われてまいります。

そのほか、本業の職務との間に特別な利害関係が発生するおそれがないことも重要な条件となってまいります。町との契約や許可制度等において、職務の公正を保持できなくなるような副業は認められません。もちろん、広域性の高い活動がどうかや、公務員としての品位が失われたり、町民の理解が出にくいものではないかといったことも判断の基準となります。

当町では、許可基準を明確には定めてはおりませんが、国や県の基準やガイドライン等を参考にして対応しております。例えば、町内会や各種団体などの事務局や会計事務を担い、手当を得ている職員がおりますが、事前に業務内容や手当額等の申請に基づき許可手続きを行い、活動していただいております。

全国的には基準を明確化し、職員の地域活動等への参加を推し進めている自治体はありますが、いずれも先ほど申し上げた判断基準の範囲を超えるものではありません。町としましては、これまでも地域活動等への職員の積極的な参加を呼びかけておりますし、報酬を含め、先ほど申し上げた基準等を満たしているのであれば、地域貢献性の高い活動への職員の参加は、これからも積極的に推奨していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上で、私からの答えとさせていただきます。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

久田議員からご質問の、運動公園の施設についてお答えします。

幼児から大人まで利用可能な運動施設を設置する考えはについてですが、久田議員のご質問の意図するところを推察いたしますと、総合運動公園内に小さな子供等が遊べるような遊具の設置をイメージしておられるのではないかと思います。

総合運動公園は、一部に通路を利用してのウォーキングやランニング用のコース、また、ローラースケート場を設置しておりますものの、基本的には小さな子供等を対象とした、いわゆる遊び場的な用途ではなく、スポーツ競技を行う施設として管理運営しております。教育委員会といたしましては、安全面も考慮に入れて、今のところ遊具等の設置は考えておりませんので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

議長（川村重光君）

6番、久田伸一君の再質問を許します。

6番（久田伸一君）

それでは、館野公園の、ここにこう書いてありますけれども、取りあえず館野公園を……、今、長寿命化のための策定、また、いろんな公園の策定なり、いろんなことを調査しているみたいですが、今後、館野公園をどのような形の公園にしていきたいのか、例えばどういう考えの下で公園を造ろうとしているのかを先に伺いたいと思います。町長、いかがですか。

議長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

館野公園の長寿命化は、今まであった施設やいろいろな部分を新たに改善していくということで行ってまいります。館野公園全体がどうであるかということに関しましては、今まで

同様、私どもの中心にあります館野公園ということで、具体的にその中に何かを置くということではなくても、自然公園的な部分も含めて、利用等々の質問がありますが、総合的な意味合いで、町民の憩いの地として整備をしまいたいというふうに思います。

議 長（川村重光君）

久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

今までの現状の形でこういうふうにしていくことですが、取りあえずここ一、二年の中で、キャンプしたり、いろんなアウトドア的なことが多くなってきました。よその公園では、こういうものに適切に対応しながら公園を運営していきたいという形のものもありますけれども、そういう中で、トイレと炊事場があるにはあるんですけども、予算委員会で私聞きましたけれども、トイレの周りに行くとすごく臭いがしたり、誰もがそのトイレに入りたくないような状況であります。そういう計画がなされて、トイレも水洗化だったり、いろんなことがされていくのではないかなと思いますけれども、その改修をどのぐらいの、前にも言いましたけれども、早急にやるのか。結構、炊事場の辺りなんかを見ると、色をきれいにしたような形で進めていますけれども、キャンプ場とかアウトドア的なものに対応するのであれば、炊事場、トイレなんかは早急に改修すべきじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

現在、進めております都市公園施設長寿命化計画策定業務なんですけど、今年度、町長が説明したとおり、計画を策定するために、現在、施設の健全度調査を実施しております。

それで、この健全度の判定の結果です。まず老朽化しているものを、優先度の順番をつけて、今後5か年計画で補助事業で、施設の更新等を実施していくこととしておりますので、施設の老朽化、健全度の結果によって、トイレの改修等の時期が定まってまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

議 長（川村重光君）

久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

それでは、トイレは今のままで健全度調査を見ながら、何年か後には改修するというふうなことと思いますけれども、その間、ある部分では、キャンプしたり、いろんなのした中で、あれ、毎日トイレを見ていないと思うんですけれども、どういう形でトイレのほうを清潔さを保っていこうとしているのかを伺います。

議 長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

特に冬場にキャンプされる方が大分増えております。それらの来る方々から聞いたところ、くみ取トイレで、冬場使えるものでキャンプ、ここしかないのだから来ているという人の意見を賜っております。

現在、公園の掃除については、公園の管理業務の中で、シルバー人材センターに清掃業務を委託しているんですが、冬場に使うことに当たって、契約期間が12月までなんですが、それ以降は業務期間内となっておりますので、冬場の期間については、直営でトイレの清掃を進めて、きれいにして使ってもらいたいと考えております。

議 長（川村重光君）

久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

取りあえず、そこはちゃんと進めながら、運用して行ってほしいものだというふうに思います。

それから、駐車場の除雪でありますけれども、言ったように、すごく冬の間でも車が入れると、結構入っているような感じがします。そういう中で、休息している中で、あそこに車

が入って、ちゃんと休息できるような除雪も簡単だと思いますけれども、それをやるのは考えていませんか。

議 長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

駐車場の除雪に関しては、六戸高校に隣接している駐車場については、生徒の送迎で車が入るということで、要望に応じて除雪をしていっております。北側の駐車場、トイレは閉鎖しているんですが、休憩等で利用される方のニーズを調査してみて、今後、除雪も検討したいと思います。

以上です。

議 長（川村重光君）

久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

なるべく除雪をしていただきまして、安心して、今なんか結構、車がいるような状況で、冬場とかも結構車が入っているような状況ですので、なるべく除雪をして、安心してとまっていたるようにお願いをいたします。

それから、さつき沼の安全点検についてであります。

取りあえず、さつき沼、今ビオトープの活動も3年やってきたりして、公園も一体化になってきました。そういう中で、ここ水門の関係からいくと、大変な状態ではありません。ある程度、災害が起きる、そういうビオトープの関係もあったり、水の調整なんかも劇的にやりながら、災害が起きたときは、もちろんですけども、そういう話も進めてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。農政課長でもいいです。

議 長（川村重光君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの久田議員の質問にお答えします。

定期的に、当町の職員並びに建設課のほうと見回りしまして、一応危険がないか定期的に確認していきたいと思っております。工事については、令和6年度からを一応考えておりますので、その工事期間内の間には見回りをして、確認していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

議長（川村重光君）

久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

沼のほうはそういう形でも、工事までに対応していただきたいというふうに思います。

それでは、運動公園の設置についてであります。

私も町を歩いて、運動公園には、工事計画では遊具は古くなれば更新していくという形もあります。公園の将来的に何か。できれば、今、コロナ禍でもありますし、散歩しながらでも何しても、少しここで対応しながらでも運動できるような、遊具だと言えば危険だとか、いろんなことがあります。

そういう中で、小さい子供でも何がいいのか、ある部分、体力をつけるような形のものも設けてほしいなということで質問したわけですが、遊具を想像している部分もあるんですけども、そのほかの部分で、そういう形のもは運動公園にありますので、そしてある程度散歩の中でも、その間、散歩の中にも入っていますし、そういう中で運動公園を運営していただければというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

先ほど申し上げましたとおり、いわゆる遊具は設置する予定というか、ないものの、親子連れでウォーキングというか、散歩するとか、そういったことを考えますと、ベンチとか、数も運動公園には少ないような気がしております。そういったものを設置するとか、そうい

った方向で少し検討させていただければと思っております。よろしく申し上げます。

議 長（川村重光君）

久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

取りあえずみんな声を聞くと、親子で行っても、大人ばかりだというふうなものがありますので、そういう、いろんなことを頭の中に入れながら、公園でまず、器具でなくてもよろしいですので、そういう場所とか、そういう何かを設置したような形でも、ちゃんと設けて体力づくりに貢献して行ってほしいなというふうに思っていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、職員の副業ということで、今までもある程度勤め人も、いろんなイベント等に出ていると思います。ただ、今後、ある程度、職員でもそうですけれども、地域だったり、そういうのをまちづくりに、行政で運営するとなると、こういうのを明確化しながらやっぱり土日でも。働き方改革の中で、残業とかそういうのがなくなってきていますし、そういう副業的な動きとか、いろんな各地域でやってるし、やっていると思うんですけれども、それをもっと明確化しながらやっていく考えはないものかというふうに思っていますけれども、総務課長でもいいです。お答え願えればというふうに思います。

議 長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（円子富浩君）

お答えします。

今現在の地域活動、事務局やられたり、あとは消防団員になっている方々などもそうですけれども、当然手当をもらったり。あと、PTAの会長とか、会長に就くといろんな教育協会のほうから、充て職になりますとそれなりの手当がもらえるとか、いろんなパターンがあります。きちんと届出を出して、一応許可という形を取って各活動してもらっている。

でも、人事を扱う身としては、やはり本業がおろそかにならないのか、体力的、心身ともに負担にならないのか。ほかの市町村では、健康状態、許可を出す条件ですね。あとはその



人の日頃の職務の状況、人事評価といたしますか、人事評価の点数が一定以上なければ許可を出さないとか。だから、明確化にすればするほど、なかなか出しづらくなる点も出てくる可能性があるかなと思っております。

しかしながら、曖昧な状態でというものも、やっぱり何かしらのトラブルのもとになる可能性もございますので、今後、よそのほうの状況もちょっと探りながら、検討させていただきたいと思います。ご理解をお願いします。

議 長（川村重光君）

6 番、久田伸一君。

6 番（久田伸一君）

すみません、最後にしたいと思います。

先ほども言ったんですけれども、地域応援隊とか、六戸は農業の町です。取りあえず、にんにくの掘り取りとかいろんな忙しい時期があります。そういうときも応援していただけるように、農業なら農業、活性化させるというふうな、よそではそういうこともしたりしているものもあります。

そういうので、ふるさと納税をやったのに、返礼品としては我々も一所懸命がんばってるんだというふうな、一つのあれもつけながら、返礼品とかそういうのもつくりながらやっていくような形で、明確化できればすごくいいのかなというふうに思って、お願いをして質問を終わります。

以上です。

議 長（川村重光君）

これで、6 番、久田伸一君の一般質問が終わりました。

通告が残り 1 名となっております。コロナ禍でありますので迅速な進行上、多少、昼休み 10 分と見ますが、引き続き審議を続けたいと思います。

審議継続にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 長（川村重光君）

ご異議なしと認めます。

よって、このまま審議を続けます。

入替えのため、休憩をいたします。

休憩（午前11時53分）

再開（午前11時54分）

議長 長（川村重光君）

休憩を閉じて会議を開きます。

次に、2番、松橋一男君は一問一答方式による一般質問です。

松橋一男君の発言を許します。

2番、松橋一男君。

2番（松橋一男君）

2番、松橋です。

通告に沿って質問いたします。

私の地域では、野猫が増えてきております。数年前には見られなかった、水田で数匹確認できます。飼い猫は、人間の都合で野生化したもので気の毒に思います。2016年に、関西在住の50代の女性が、連れ帰ろうとした野良猫にかまれて10日後に死亡したという事故がありました。野良猫から重症熱性血小板減少症候群という病気に感染したようです。まれなケースのようですが、リスクはあります。

そこで質問ですが、猫の野生化を少しでも減らすように、避妊手術に助成金を出すことはできないでしょうか。

次に、六戸町のイメージアップについて質問いたします。

六戸町といえば人口が増加、健全な財政、八戸、十和田、三沢が通勤範囲、自然災害が少ないなど、いいイメージが定着していると感じています。さらなるイメージアップを図るために町としてどのような取組をしているのでしょうか。テーマは自然災害、防犯、食に関わる安全をお願いします。

以上で、壇上の質問を終わります。

議長 長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

早速ではございますが、2番、松橋議員のご質問にお答えを申し上げてまいりたいと思います。

ご質問の飼い猫の避妊手術に助成金についてでございます。

町として取り組む予定はないかとのご質問ですが、猫については、犬のように狂犬病予防法などによる所有者の法的制度がなく、現在、町内の飼い猫は把握していない状況でございます。また、他の自治体での補助金等の実施状況については、東北地域管内で数件確認できましたが、青森県内では、飼い猫の避妊手術への補助金などの助成を行っている自治体は確認できていない状況でございます。

動物の愛護及び管理に関する法律では、「飼い主は動物の愛護及び管理に関する責任を自覚し、動物の健康及び安全を保持するよう努めるとともに、人に迷惑を及ぼすことのないよう、適切に使用する義務がある」とされておりますので、飼い主の判断及び責任により、避妊や去勢等の手術を講ずるべきであると考えており、現時点では飼い猫の避妊手術等に対する助成金の導入予定はございませんが、他自治体の動向等見極めながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

次の六戸町のイメージアップについてお答えいたします。

町としての取組を問う。六戸町総合振興計画の表紙に記載してあります「恵みの大地と人が結び合うやすらぎと感動の定住拠点・六戸」をテーマに、直接的、間接的を問わず各種事業を行っておりますが、そのテーマこそ六戸町が目指す総合的なイメージであります。

ご質問をいただき、安全をテーマとした町の取組に関してですが、まず、災害に関する取組については、六戸町は災害が比較的少ないというイメージはあるものの、それが慢心にならないよう、防災無線から流れる防災行政情報をスマートフォンなどで視聴できる六戸防災・行政ナビの運用を4月から開始したほか、スマートフォンを所有されていない、六戸町避難行動要支援者名簿に記載されている20歳以上の方及び65歳以上の高齢者世帯に対するタブレット型の防災行政無線個別受信機の無償貸与も2月から始まっておりますし、8月

からは町内の全世帯に対し、各種防災情報や避難先情報、町内の災害危険箇所が詳しく掲載されている「六戸町防災マップ」の配布を行っております。

次に、防犯に関する取組については、近年、架空請求詐欺や消費者トラブルなど、高齢者を狙った犯罪が当町でも広がってきていることから、今年度において、六戸町相談窓口ネットワーク消費者安全確保地域協議会でございますが、を立ち上げ、被害の未然防止や、早期解決を図るなど、消費者の安全確保につなげることで、犯罪に負けない六戸町をアピールしてまいります。

食、特に農産物の安全に関する取組については、土壌診断や堆肥等の有機質資源を活用し、良質な農産物を安定的に生産する農家を地域農業リーダーとして任命する青森県の青森土づくりの匠には、当町から2名、袴田誠一氏と、こちらにいらっしゃいますが、長根一男氏が認定されており、六戸町の農産物イコール高品質というアピールポイントの強化にもつながっております。

これら安全に関すること以外にも、定住促進、観光物産振興、健康増進など、ふだんから実施している業務の全てが六戸町のイメージアップにつながるよう、鋭意、努力しているところですが、最も有効なイメージアップ対策は、職員を含む、町民の皆様方の人柄だということを中心に押し出すことだというふうに思っております。

町全域が笑顔で明るくなるよう、住民の満足度及び対外的なイメージの向上につながる各種施策を実施してまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上で、壇上からの答弁とさせていただきます。

議 長（川村重光君）

松橋一男君の再質問を許します。

2 番（松橋一男君）

どうもありがとうございます。

猫の避妊手術の助成は、確かに青森県は、どこの自治体もやっていないです。東北でも確かに少ないです。それから、実際に野猫、野良猫が増えているとちょっと感じていますので、これ、やがて県内のほかの自治体も取り組んでいくことになると思いますので、そのときは六戸町も助成金とか出すようお願いいたします。

次に、イメージアップ、漠然としていますが、今回は安全ということ。2020年産のお米

「まっしぐら」が食味ランキングで特Aを獲得したということで、大分ニュースになりました。じゃ、高くなるのかなと思ったのですが、なかなか米価のアップにはつながらない。特Aから落ちた、魚沼産のコシヒカリとかは相変わらず高いまま。これはやっぱりブランドイメージ、そういう強いブランドを持っていない地域でも、例えば無農薬米とか有機農法、そういうのが高値で取引される。

何が言いたいかというと、例えばです、残留農薬基準、これ、厚労省で定めているのはあると思いますけれども、六戸町で作る米は、厚労省で定めた基準の半分以下の残留農薬でやるとか、そういうのができれば、多分、米価アップとかにつながると思うんです。今年度もちょっと米は安いかもしれないんですけども、何かそういう、いろいろな取組の仕方があるかと思えます。そういうのを模索していただきたいと思うんですけども、お考えをお聞きしたいと思います。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、飼い猫の避妊手術の件でございますが、まずはこれを助成するしないというよりも、私は、これは六戸町に限らず、野良猫対策という部分では、相当、日本全国各地で苦勞されていらっしゃるのではないのかなというふうに思います。

一番は、自らが本当に飼っている猫でない限りにおいては、餌をやらないということをやってもらうしかありません。必ず誰かが餌をやっています。ですから野良猫は減りません。まず、それから頑張ってくださいるように、私どもとしては何が大事っていうのはありませんけれども、野良猫対策に関しては、まず餌をやらないということを最低限していただきたいなというふうに思います。

また、次の六戸町のイメージアップについて。差別化といいますか、特徴づけを高めるといいますか、そういうことが大事かなというふうに思います。残留農薬の件や、いろんなことにおいてもそうだなというふうに思います。また、地域災害においても、安全と言ってもいつ何どき何があるか分からないので、なかなか上に引っ張り上げ冠にして、六戸は安全な土地ですと言いくいと同じです。

それから、農作業や農産物においては、もちろん基準はいい状況でやっていくのは、当然、

やってもらうことはいいんでありますけれども、町として語るとき、それに対応できる人、できない人がいます。基準内であることであるならば、その方がもっと、町ではこうだから下げてくれ、下がるようなやり方をしてくれというのも、なかなか言い難いものだなというふうに思っております。やはりイメージづけとして、六戸は何というものをつくり上げていくしかない。ブランド研究会等も、頑張ってくれているので、それもあります。六戸町は本当に、どちらかというとそのとおり、ポイントを捕まえてやるのに、なかなかポイントを捕まえにくい自治体であるというのは、残念ながら六戸はそういうものだなというふうに思います。

もっと個性的、特徴的または個人販売、いろんなことをやっている方もいらっしゃいますので、そして、六戸の全体が上がって、上質の農産物だというふうに評価を受けている方々もいらっしゃいますので、まず地道にやっていくことが大事かなと。

また、例えて言うなら、プレミアムシャモロックは、今シェフの方、全国大会の推薦食材として利用されるという、非常に珍しい、最高の場面での食材として使われるというふうになってきております。ただ、いかんせん羽数等のこともありますから、一気に販売してというふうには、一気に増えるかもしれませんが、まず思われたことのイメージをワンステップ、ツーステップ拡大するような宣伝をして、関係者じゃないと興味ないのかもしれませんが、広めていくしかないのかなというふうに思っておりますので。

まずは、食の安全というのは、基準的な部分は申し述べられませんが、我々は、これを何処ぞの団体と、当たり前と、そういうことを言われるかもしれませんが、その基準をみんなで協議して、守っていつている農産物をつくっている六戸町ですよという形を押し出していく必要があるのではないのかなというふうに思っております。ちょっと、歯切れの悪い

で申し訳ないんでありますが、そのように考えています。

議 長（川村重光君）

2 番、松橋一男君。

2 番（松橋一男君）

猫のほうは、確かに飼い主がしっかりしていれば、妨げるケースが多いと思うんです。ですので、町としてそういう指導をしていつて欲しいと思います。

あと、米のほうは、あれでしたけれども、町全体のイメージアップは、多分、いろんな方

面に広く作用すると思いますので、引き続きやっていただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

議 長（川村重光君）

これで、2番、松橋一男君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議を9月9日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

ありがとうございました。

散会（午後 0時10分）